

茅ヶ崎市景観計画年次報告書 2024年度版

Town Scape Planning of Chigasaki City 2024 Fact Sheets

目次

1	報告書について.....	1
2	ゾーンごとによる検証	8
	2－1 北部丘陵地域景観ゾーン.....	9
	2－2 中部地域景観ゾーン.....	19
	2－3 海岸地域景観ゾーン.....	25
	2－4 中心市街地景観ゾーン.....	32
3	サインに関する事項	37
4	景観まちづくりの推進	39
5	まとめ.....	44

2025年3月



1. 報告書について

報告書について

茅ヶ崎市景観計画（計画期間：2018年度（平成30年度）～2027年度（令和9年度）、以下「景観計画」とする。）では、景観まちづくりの目標の達成度を測るために、計画（Plan）⇒実施（Do）⇒評価（Check）⇒改善（Action）のPDCAサイクルを確立させ、計画の進行管理を行うことが位置付けられています。本報告書は、景観計画に位置付けられた事業について、年度ごとの進捗状況を取りまとめたものです。

計画立案（Plan）

① 景観計画の変更等



事業実施（Do）

② 事業計画に基づき事業の実施



進行状況の検証（Check）

③ 景観まちづくり審議会へ報告又は検証



計画改善（Action）

④ 事業改善
事業計画の見直し



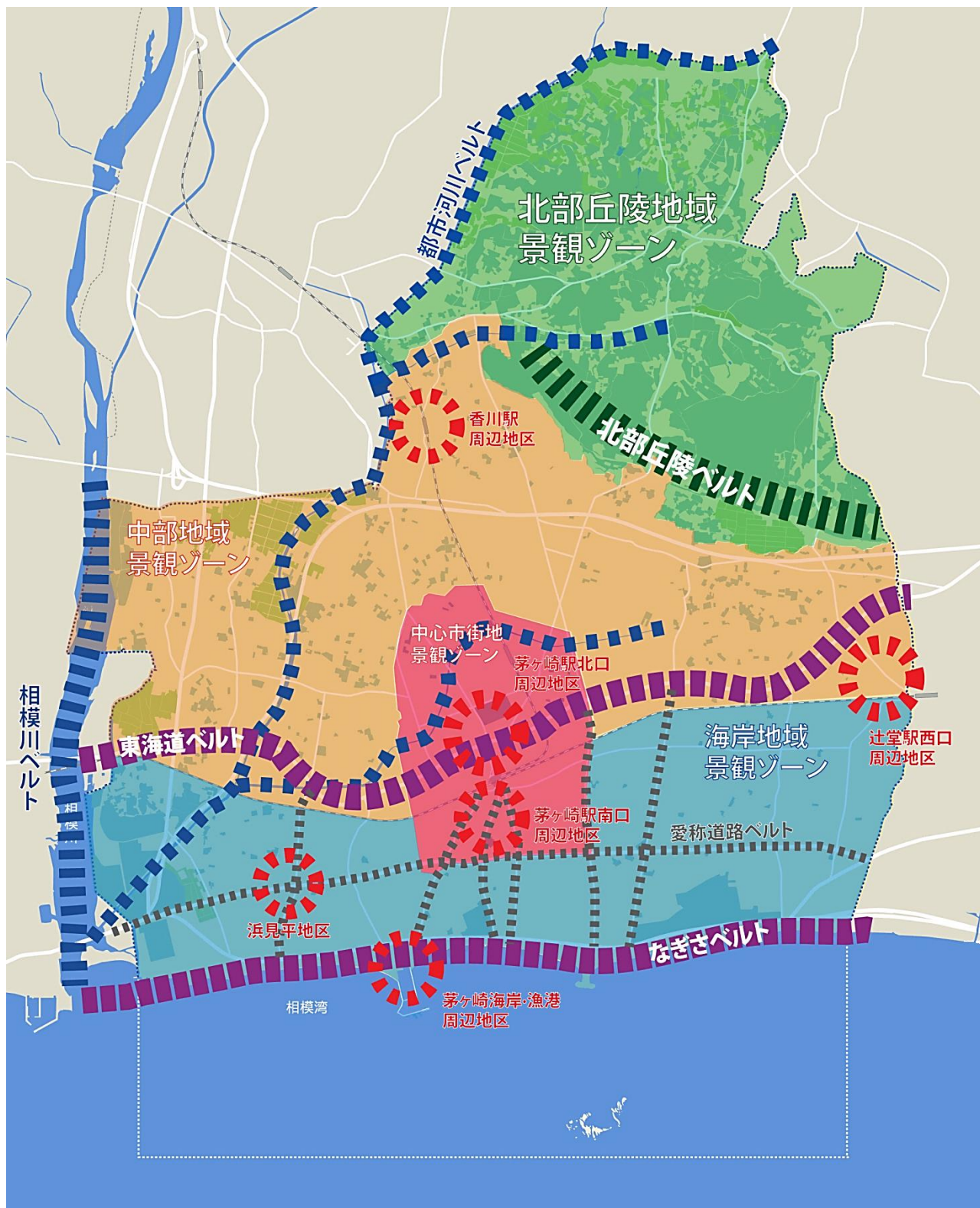
検証の方法

景観計画では、計画の進捗管理として、計画期間中の5年目に中間評価、10年目に総括評価を行うこととしています。評価は、次頁に示す4つの景観ゾーンごとに「10年間で行うとした具体的な実施事業進捗の確認」及び「定点観測」、「観察日誌（過ごし方調査）」について行い、庁内、景観まちづくり審議会による2段階の検証を行います。

本報告書は、中間評価、総括評価に向けて、年度毎に実施した事業内容を取りまとめたものです。

評価	前期（2018～2022年度） （平成30年度～令和4年度）					後期（2023～2027年度） （令和5年度～令和9年度）				
定点観測					毎年度、定点観測の実施					
観察日誌 （過ごし方調査）					施設の供用開始後、実施					
事業進捗					● 進捗の確認					● 進捗の確認
中間評価 総括評価					● 中間評価					● 総括評価

景観計画では、茅ヶ崎の地形的なまとまりを基に、市域を4つの景観ゾーンに分類し、各ゾーンごとに、地域の特性に応じた方針を設定しています。そのため、事業進捗の確認はゾーンごとに行うこととし、ゾーンごとの方針に基づいた事業進捗が図れているかを確認します。



定点観測とは

定点観測とは、観測する対象を写真に収め、経年変化を見るもので、眺望などの保全状況を視覚的に確認するのに有用な手法です。基本目標として掲げた「景観資源と眺望を守り、継承する」の達成度を測るため、実施しています。

本市の景観形成上、重要な箇所として位置付けた「景観ポイント」及び「眺望点」を対象に、定点観測を行い、景観が守られているかを評価しています。

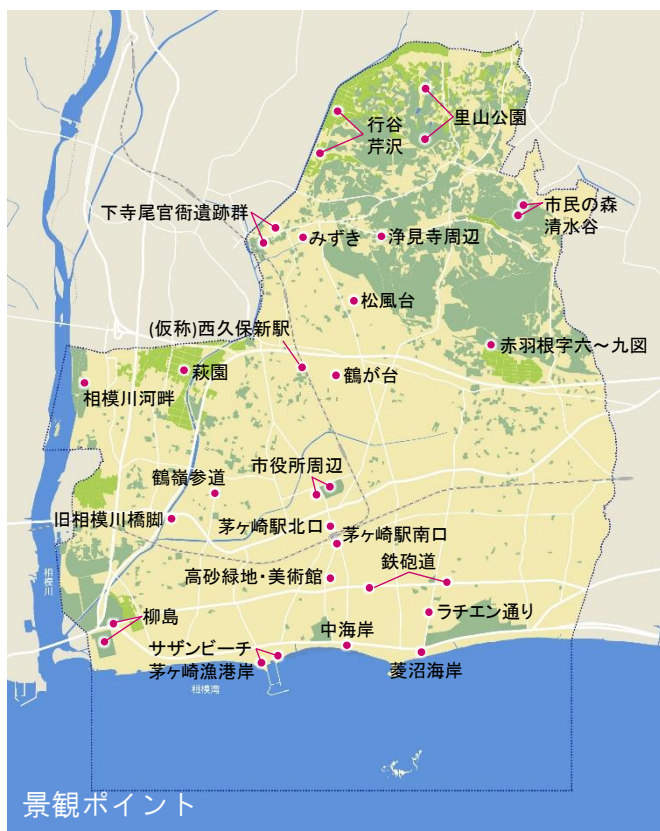


前景観計画の景観ポイントより

景観ポイントと眺望点における定点観測と結果

本市では、24か所（32地点）の景観ポイントと14か所（16地点）の眺望点を設定しています。これらについて、景観計画策定以降、毎年度、定点観測を行い、その経年変化を確認します。

本報告書では、当該期間中に変化が見られた箇所についてはその内容を記載しています。



景観計画にある観察日誌とは、観察者が現地に赴き、人の行動をつぶさに観察した上で、公共施設の整備効果や公共施設等の設計にあたり配慮すべき事項を把握する調査です。本調査の特徴は、満足度調査などアンケートでは把握できない、人の感情や無意識の行動パターンなどを実態から把握できるところにあります。

本調査により、基本目標「屋外の生活を楽しめる空間をつくる」「茅ヶ崎の価値・魅力を体感できる機会を創出する」を達成しているか把握するため、再整備や新たに整備した空間が、遊び、会話など人の交流の場となっているかを観察し、整備前後等の状況を比較し確認します。また、行為の届出、公共施設のデザイン指針等に参考すべき知見を整理し、適宜、計画に反映します。



公園の使われ方



道路の使われ方

調査表

利用者の滞在時間、属性(人数、世代、性別、服装)、行動を記録します。

滞在時間					訪問者概要(性別、人数、年齢層、服装)										見られた活動										行動の詳細				
1	10:20	～	10:25	0:05	高齢者	男性	1	人	女性	人	70	代	■	私服	:	□	スーツ	スマホ携帯	□	会話	■	待合せ	■	眺めている	□	飲食	□	待合せの様子	
					大人	男性		人	女性	人		代	□	私服	:	□	スーツ	遊び	□	読書	□	寝る	□	散歩	□	ランニング	□		
					子ども	男性		人	女性	人		代	□	私服	:	□	スーツ	その他	□	:									
2	10:25	～	10:26	0:01	高齢者	男性		人	女性	2	人	60	代	■	私服	:	□	スーツ	スマホ携帯	□	会話	■	待合せ	□	眺めている	□	飲食	□	道で立ち止まり、会話。
					大人	男性		人	女性	人		代	□	私服	:	□	スーツ	遊び	□	読書	□	寝る	□	散歩	■	ランニング	□		
					子ども	男性		人	女性	人		代	□	私服	:	□	スーツ	その他	□	:									
3	10:45	～	10:46	0:01	高齢者	男性		人	女性	1	人	60	代	□	私服	:	□	スーツ	スマホ携帯	□	会話	□	待合せ	□	眺めている	□	飲食	□	犬と散歩
					大人	男性		人	女性	人		代	□	私服	:	□	スーツ	遊び	□	読書	□	寝る	□	散歩	■	ランニング	□		
					子ども	男性		人	女性	人		代	□	私服	:	□	スーツ	その他	□	:									
4	12:20	～	12:21	0:01	高齢者	男性		人	女性	人		代	□	私服	:	□	スーツ	スマホ携帯	□	会話	□	待合せ	□	眺めている	□	飲食	□	犬と散歩	
					大人	男性	1	人	女性	人	50	代	■	私服	:	□	スーツ	遊び	□	読書	□	寝る	□	散歩	■	ランニング	□		
					子ども	男性		人	女性	人		代	□	私服	:	□	スーツ	その他	□	:									
5	12:40	～	12:41	0:01	高齢者	男性		人	女性	人		代	□	私服	:	□	スーツ	スマホ携帯	■	会話	□	待合せ	□	眺めている	□	飲食	□	犬と散歩しながら、スマホを手に取る。	
					大人	男性	1	人	女性	人	30	代	■	私服	:	□	スーツ	遊び	□	読書	□	寝る	□	散歩	■	ランニング	□		
					子ども	男性		人	女性	人		代	□	私服	:	□	スーツ	その他	□	:									
滞在時間					属性 年代 性別 来訪者数 服装(在住もしくは在勤)										行動 スマートフォン、会話、待合せ、飲食、遊びなど														

調査箇所は、公共施設整備や大規模土地利用行為等で景観協議を行ったところを対象とします。2017年度以降に新たに整備する箇所については整備前の状況を調査し、整備後の状況と比較することで、効果を分析します。調査箇所を下表に示します。

※ ○整備前調査
●整備後調査

前期 調査箇所						
年度	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
事業						
鉄砲道	整備 一中～ラチエン ● 郵送～一中	整備 ラチエン～学園 ● 雄三～ラチエン	● ラチエン～学園			
中央公園	○					
しろやま公園	●					
公共サイン 茅ヶ崎駅 周辺		● 茅ヶ崎駅周辺	● サザンビーチ ○ 茅ヶ崎駅南口	整備 茅ヶ崎駅南口	● 茅ヶ崎駅南口	
公共サイン 香川駅 周辺		○		○	整備	●
茅ヶ崎市 博物館				整備	整備	整備
市役所前広場			整備	整備	●	
柳島 スポーツ 公園	整備		●			
体験学習センター うみかぜテラス		整備		●		

観察日誌(過ごし方調査)の調査箇所

調査箇所は、公共施設整備や大規模土地利用行為等で景観協議を行ったところを対象とします。

後期は、景観まちづくり審議会で協議した道の駅での調査を令和7年度に実施する予定です。

また、(仮称)保健所・保健センター、(仮称)松林地区地域集会施設等複合施設についても景観協議を実施しているため、後期中に過ごし方調査の実施を検討します。

年度 事業	後期 調査箇所				
	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)
茅ヶ崎市 博物館		●			
道の駅 (R7.7月 オープン)		整備	●		

※ ○整備前調査
●整備後調査

観察日誌(過ごし方調査)の様子



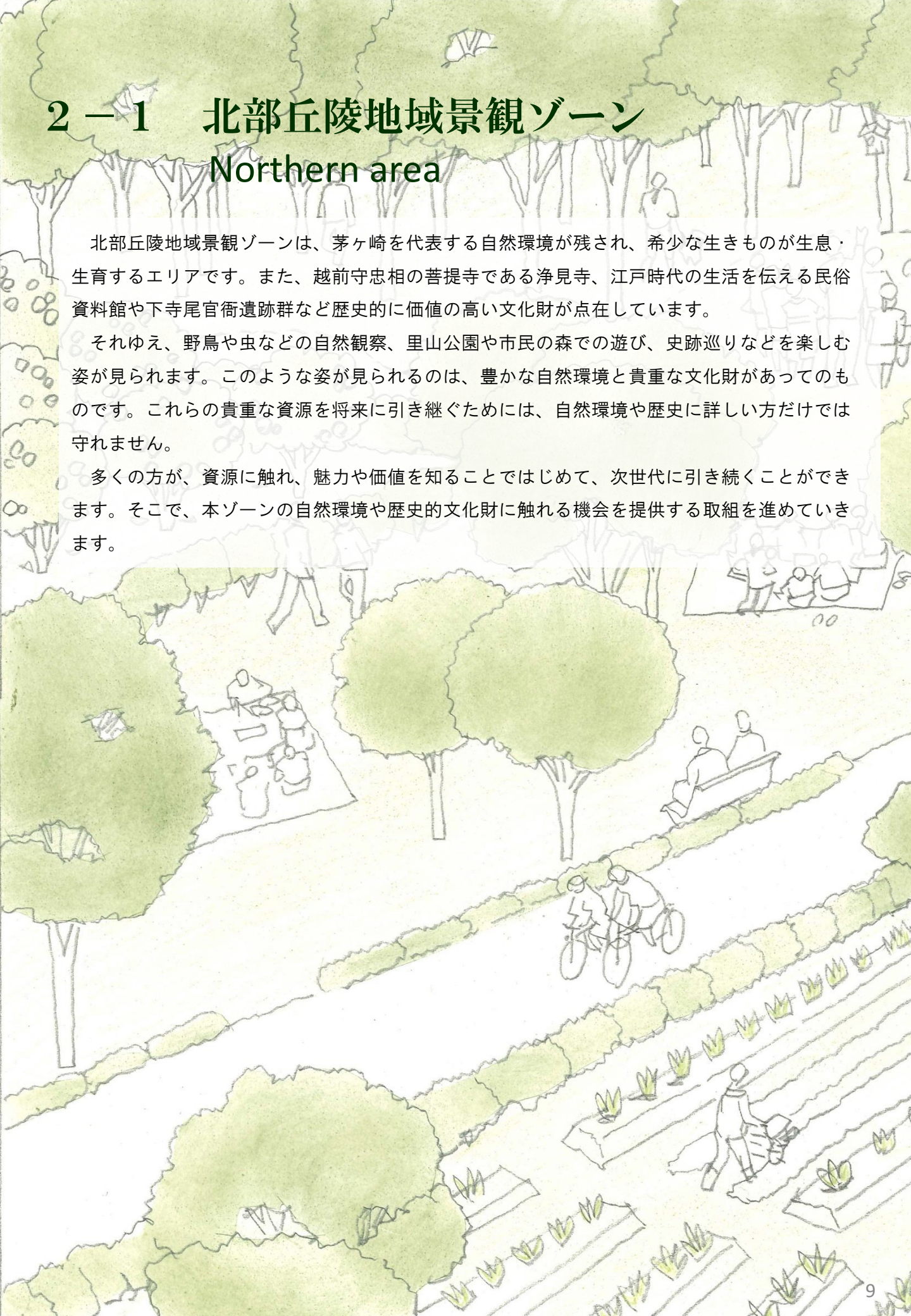
2. ゾーンごとによる検証

2-1 北部丘陵地域景観ゾーン Northern area

北部丘陵地域景観ゾーンは、茅ヶ崎を代表する自然環境が残され、希少な生きものが生息・生育するエリアです。また、越前守忠相の菩提寺である浄見寺、江戸時代の生活を伝える民俗資料館や下寺尾官衙遺跡群など歴史的に価値の高い文化財が点在しています。

それゆえ、野鳥や虫などの自然観察、里山公園や市民の森での遊び、史跡巡りなどを楽しむ姿が見られます。このような姿が見られるのは、豊かな自然環境と貴重な文化財があつてのものです。これらの貴重な資源を将来に引き継ぐためには、自然環境や歴史に詳しい方だけでは守れません。

多くの方が、資源に触れ、魅力や価値を知ることではじめて、次世代に引き継ぐことができます。そこで、本ゾーンの自然環境や歴史的文化財に触れる機会を提供する取組を進めていきます。





景観まちづくりの視点

自然と歴史から茅ヶ崎のはじまりを感じる。

自然景観の保全と活用

特別緑地保全地区やみどりの保全地区などの指定を行うとともに、市民等と協働で自然環境を管理し、谷戸や里山などの自然景観を保全します。

また、自然環境を一部公開し、生きものや自然と触れ合う学習等を通じて、次世代が自然景観の価値を知り、引き継いでいくための取組を積極的に進めます。

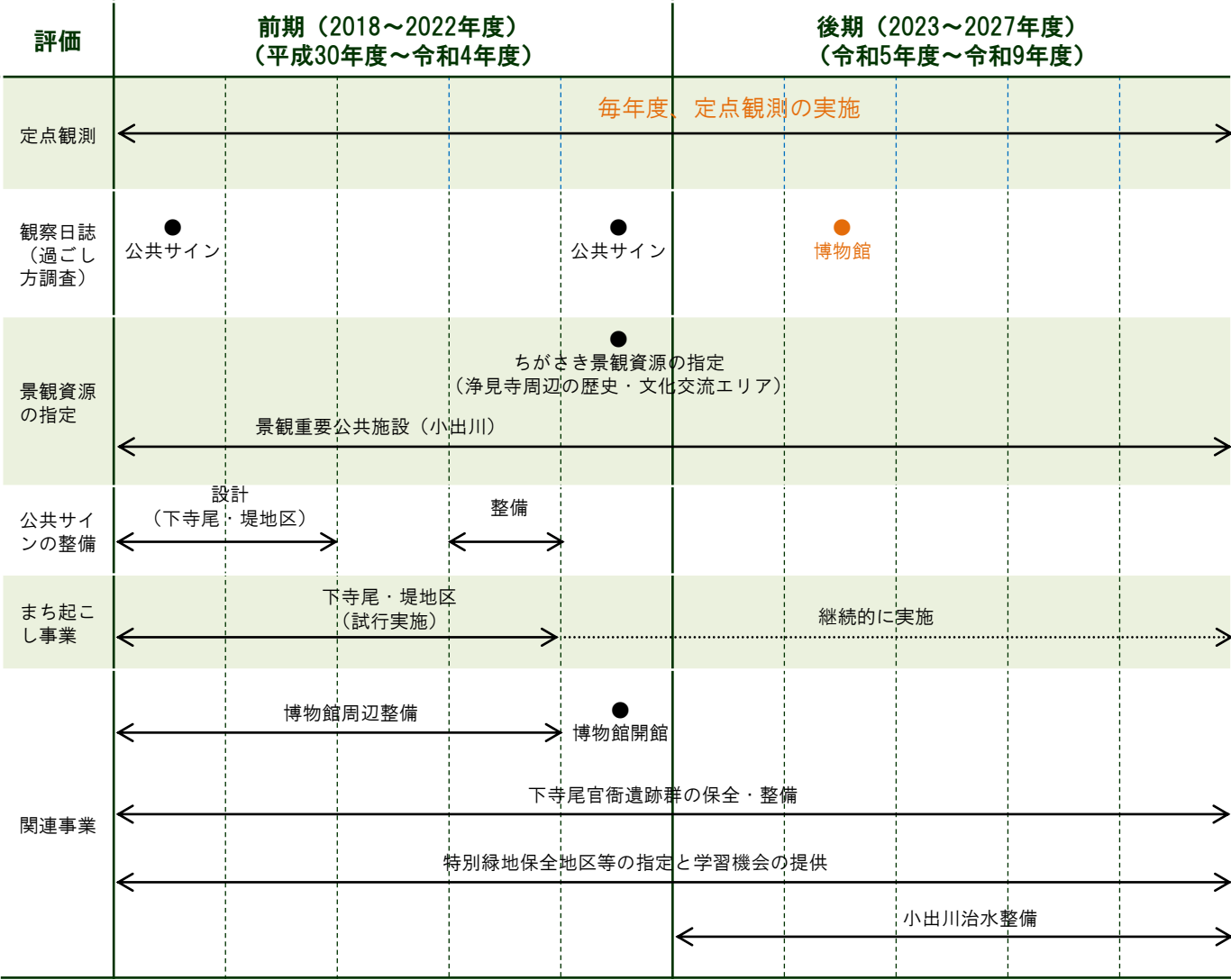
歴史的資源の保全と活用

下寺尾・堤地区に残る歴史的資源を保全するとともに、歴史を学び、楽しめる空間づくりを進めます。また、資源を活用した活動を展開し、本ゾーンの文化的価値を高め、市内外に魅力を発信します。

北部丘陵地域景観ゾーンは、特別緑地保全地区等の指定による自然環境の保全や茅ヶ崎市博物館（以下、博物館）周辺の整備を基軸に景観形成を進めます。また、緑地の一部公開や歴史的資源の活用を進め、生活者が本ゾーンの価値を伝える機会や環境を創出します。

1. 2024年度(令和6年度)実施事業について

本ゾーンでは、特別緑地保全地区等の指定による自然環境の保全や博物館周辺の整備を基軸に景観形成を進めています。



2. 定点観測

定点観測では、自然環境が特に豊かな所や歴史的価値の高い所など6か所（10地点）を景観ポイントとし、富士山等の眺望が見える4か所を眺望点に設定しています。合計10か所（14地点）の自然景観、歴史景観が保全されているか、また富士山や市街地への眺望景観が保全されているかを確認しました。

3. 観察日誌(過ごし方調査)

博物館及びちがさき景観資源に指定している浄見寺周辺の歴史・文化交流エリアの過ごし方調査を実施しました。

2. 定点観測

ー景観ポイント（景観計画該当ページ 2-9～2-13）ー

里山公園（里山公園からの富士山）



里山公園（里山公園からの富士山）



里山公園（ふれあいパーク）



里山公園（ふれあいパーク）



行谷・芹沢（行谷で見る田畑）



行谷・芹沢（行谷で見る田畑）



行谷・芹沢（芹沢から行谷を見る）



行谷・芹沢（芹沢から行谷を見る）



赤羽根字六～九図



2023年時点



赤羽根字六～九図



2024年時点

浄見寺周辺



2023年時点



浄見寺周辺



2024年時点

清水谷・市民の森（市民の森）



2023年時点



清水谷・市民の森（市民の森）



2024年時点

清水谷・市民の森（清水谷）



2023年時点



清水谷・市民の森（清水谷）



2024年時点



一眺望点（景観計画該当ページ 2-15～2-16）一



3. 観察日誌(過ごし方調査)

茅ヶ崎市博物館周辺
Chigasaki museum



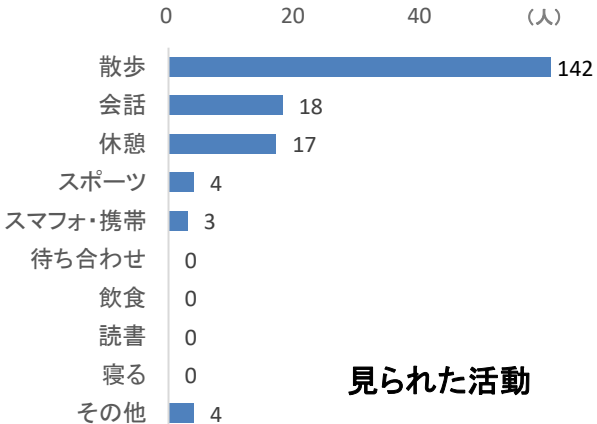
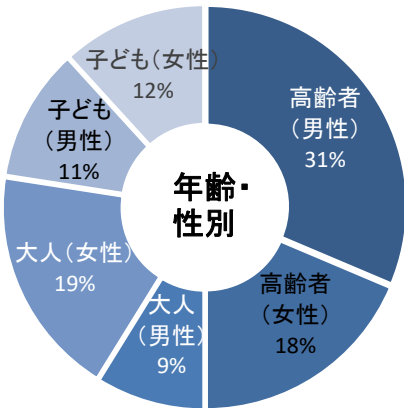
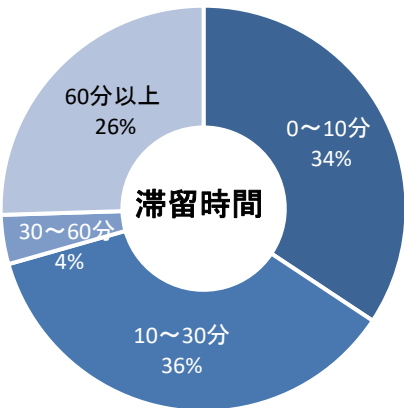
2022年に開館した茅ヶ崎市博物館(以下、博物館)及びちがさき景観資源である浄見寺周辺の歴史・文化交流エリアでの過ごし方を調査しました。

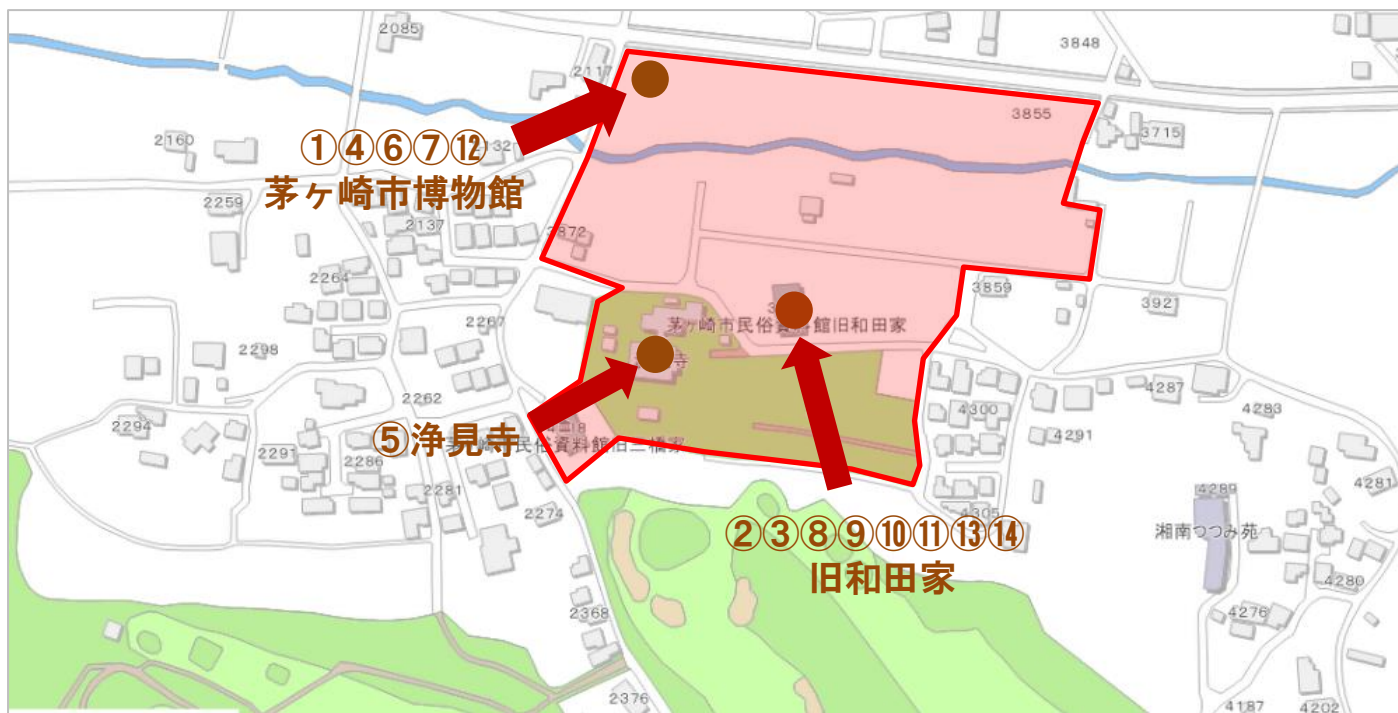
調査日及び気候

調査日	2024年11月14日 (木)	2024年11月30日 (土)
時間	10時～15時	10時～15時
天候	曇り	晴
平均気温	15.8℃	11.3℃
風速	北 2.4m/s	南南西 1.7m/s
日差し	弱い	普通

結果概要と考察

- ・平日・休日ともにエリア一帯を散策している人が多かったです。会話や休憩は滞在場所があるところで多く見られました。特に旧和田家では、縁側や公園の遊具などがあるため、会話や休憩をする姿が多く見られました。
- ・博物館では、散策中の人々がまち歩きマップを眺める姿が多く見られました。博物館の軒下に椅子が設置されていますが、散歩中の人からは視認しづらいためか利用者が少なく滞在時間も短かったです。
- ・平日・休日ともに調査日には博物館へ団体客が来ていました。博物館見学後に、旧和田家、浄見寺、旧三橋家の散策も行っていました。エリア一帯を散策することで、茅ヶ崎の価値・魅力の体感に繋がっていくと考えます。





①博物館の軒下で休憩



③旧和田家前の広場で遊ぶ



②旧和田家の縁側で会話



④博物館のまち歩きマップを眺める



⑤散歩中に浄見寺の石庭を眺める



⑥博物館から富士山を撮影している人



⑦博物館見学後、周辺散策へ



⑧旧和田家前広場の遊具で遊ぶ



⑨旧和田家の縁側で休憩



⑩旧和田家の解説サイン眺める



⑪旧和田家の中へ



⑫博物館のバス停ベンチで休憩



⑬旧和田家の防災マップを眺める



⑭旧和田家前広場でおしゃべり

2-2 中部地域景観ゾーン

Central area

中部地域景観ゾーンは、高田・室田、松風台及びみずき地区のように落ち着いた景観を形成している住宅地がある一方で、中世から近世にかけての重要な史跡が集積する鶴嶺地区、工業系用途の比較的多い萩園地区、生産緑地の多い菱沼地区など、様々な顔を見せるゾーンです。また、相模川、小出川、千ノ川など本市の水と緑の骨格をなす河川があります。

本ゾーンでは、田畑、史跡名勝、眺望が良い場所などを散策する姿、住宅街の中にあるみどりが豊かな場所などに訪れて食事やイベントを楽しむ姿が見られます。

田畑、史跡名勝、眺望などの景観資源を守るとともに、家の近くでゆったりと過ごせる場をつくり、住宅地としての価値・魅力を向上させる取り組みが望まれます。





景観まちづくりの視点

生活のひと時に自然や歴史を感じる。

良好な住宅地景観の形成

屋敷林などのみどりを保全するとともに、その活用を進めます。また、成熟した住宅地を残すために進めている市民主体のまちづくり活動を引き続き支援します。

富士山や市街地の眺望の保全

田畑や住宅地からの富士山の眺望を保全します。また、殿山公園からの市街地の眺望を併せて保全します。

景観資源の保全と活用

樹木や並木など景観資源を引き続き保全します。また、下寺尾官衛遺跡群や茅ヶ崎市博物館の整備に併せて、景観資源の活用を進めます。

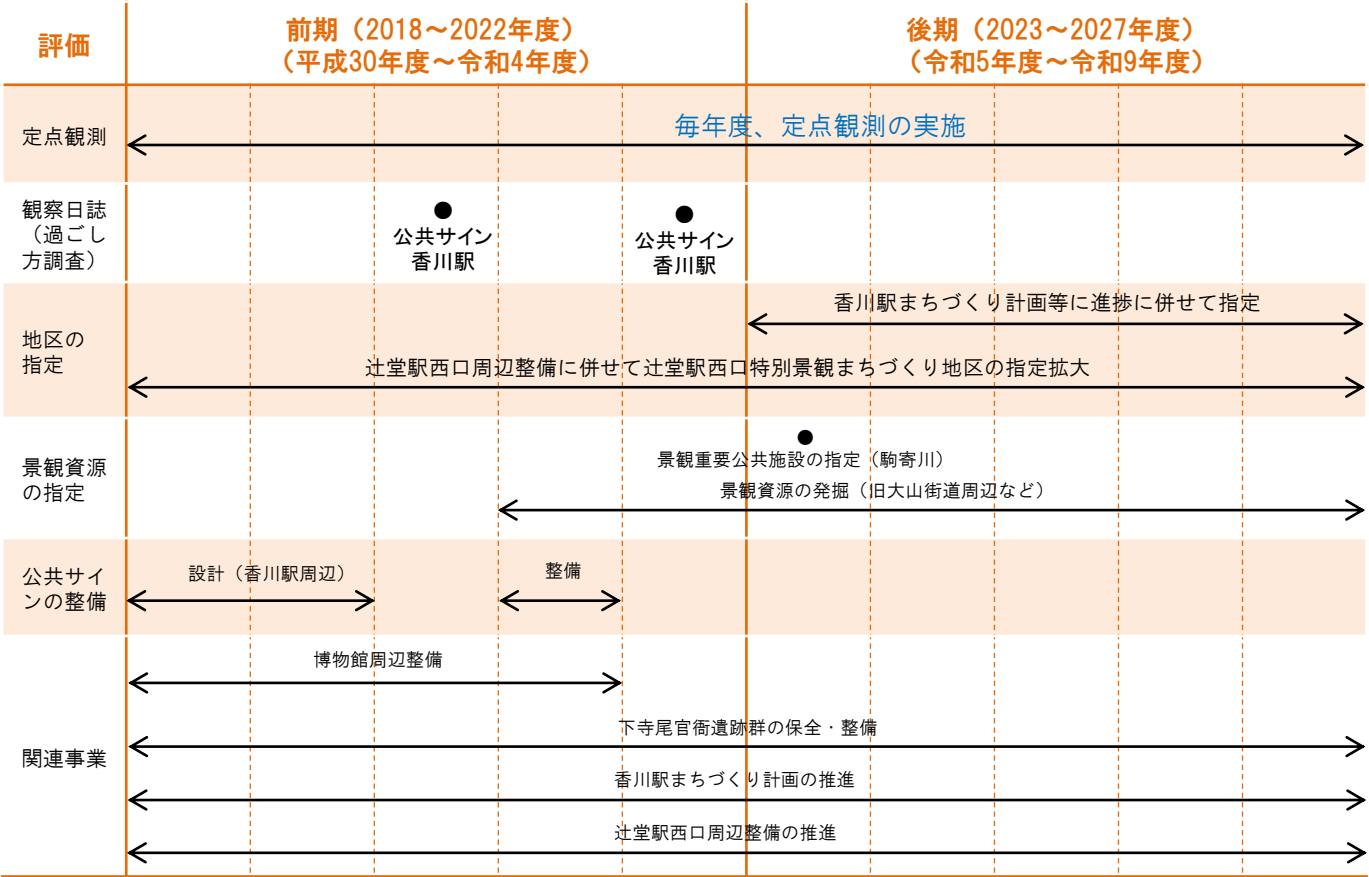
地域性に配慮した工業地の景観形成

工業系の用途が集中している地区は、無機的で圧迫感のある景観とならないよう、緑化や色彩の工夫などを進めます。

中部地域景観ゾーンは、田畑や住宅地からの富士山の眺望の確保や殿山公園からの市街地の眺望を保全することで景観形成を図ります。樹木や並木など景観資源を引き続き保全します。

1. 2024年度(令和6年度)実施事業について

本ゾーンでは、行為の届出等を通じて、富士山の眺望の確保やみどり豊かな住宅地の景観形成を進めています。



2. 定点観測

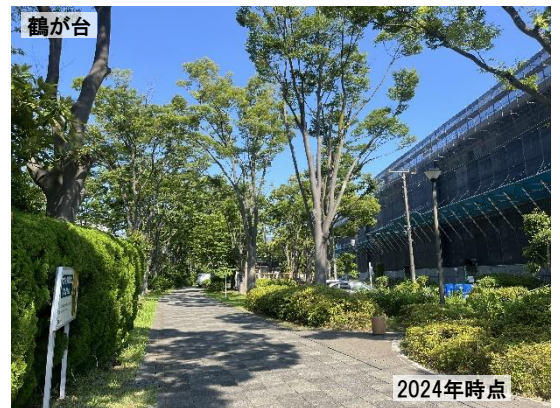
定点観測では、みどりが特に豊かな住宅地、歴史的価値の高い所など8か所を景観ポイントとし、富士山や市街地への眺望が見える4か所を眺望点に設定しています。合計12か所の住宅景観、歴史景観が保全されているか、また富士山や市街地への眺望景観が保全されているかを確認しました。

3. 観察日誌(過ごし方調査)

2024年度には実施していません。

2. 定点観測

— 景観ポイント (景観計画該当ページ 2-21～2-25) —



撮影時は工事中ですが、2019年度以降行われていた各街区の外観の塗り替え工事が完了しました。▲





▲2020年度（令和2年度）以降、コスモスを植えていた活動が休止され、畑の管理が休止されています。



—眺望点(景観計画該当ページ 2-26～2-28)—



2-3 海岸地域景観ゾーン

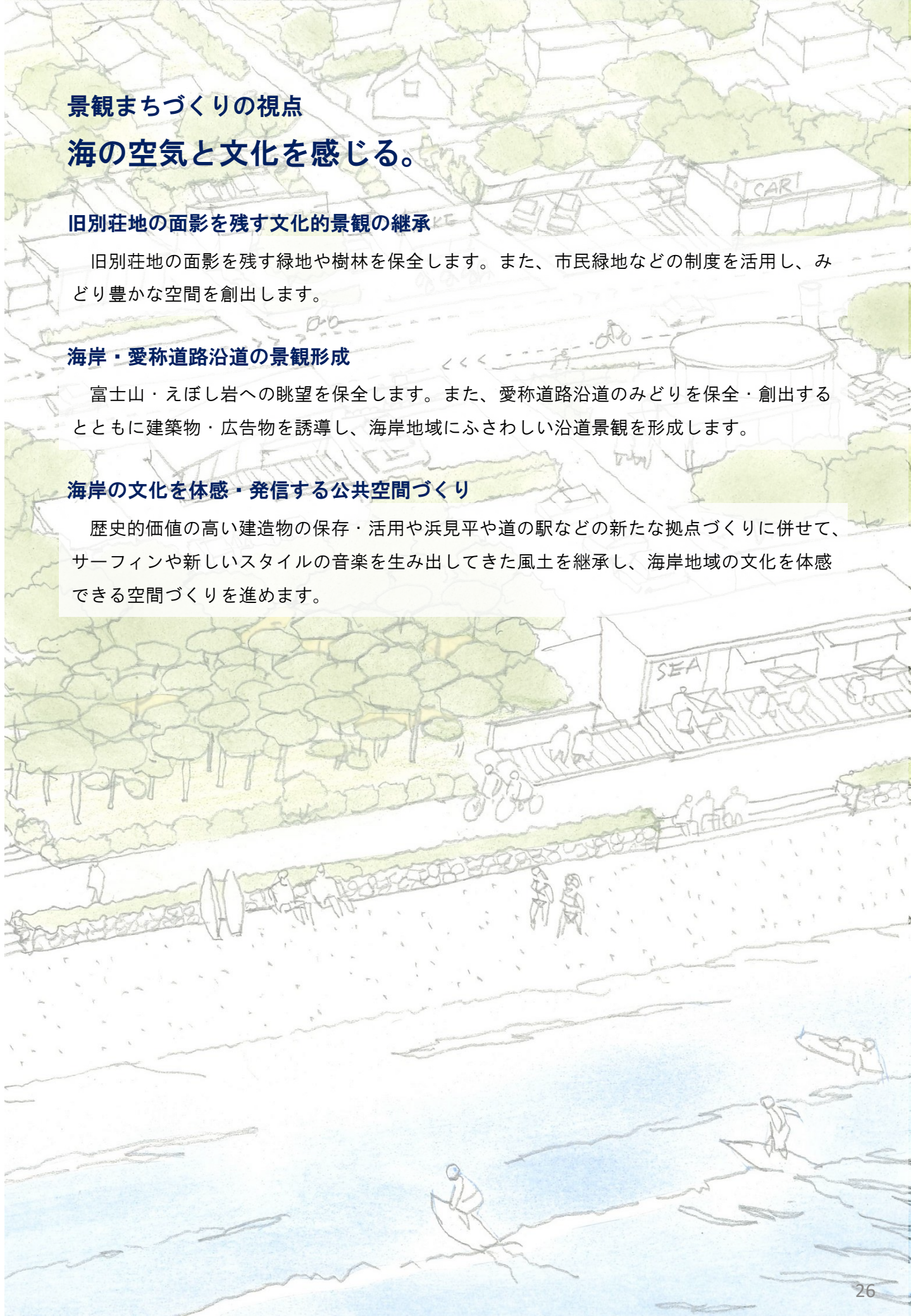
Coast area

海岸地域景観ゾーンは、南側に相模湾や保安林が広がるエリアです。低層の住宅地に、旧別荘地等の面影を残す建築物やみどりなどが残り、愛称道路沿道には海岸の雰囲気伝える店舗が立ち並んでいます。

本ゾーンでは、サーフィンやサイクリングなど海とつながりのある活動が見られます。また、愛称道路沿道では小さなお店などで楽しく過ごしている姿が見られます。

広がる海の魅力を感じられる空間を整備するとともに、サーフィンや新しいスタイルの音楽を生み出してきた風土を継承し、海岸地域の文化を体感できる空間づくりを進めていきます。





景観まちづくりの視点

海の空気と文化を感じる。

旧別荘地の面影を残す文化的景観の継承

旧別荘地の面影を残す緑地や樹林を保全します。また、市民緑地などの制度を活用し、みどり豊かな空間を創出します。

海岸・愛称道路沿道の景観形成

富士山・えぼし岩への眺望を保全します。また、愛称道路沿道のみどりを保全・創出するとともに建築物・広告物を誘導し、海岸地域にふさわしい沿道景観を形成します。

海岸の文化を体感・発信する公共空間づくり

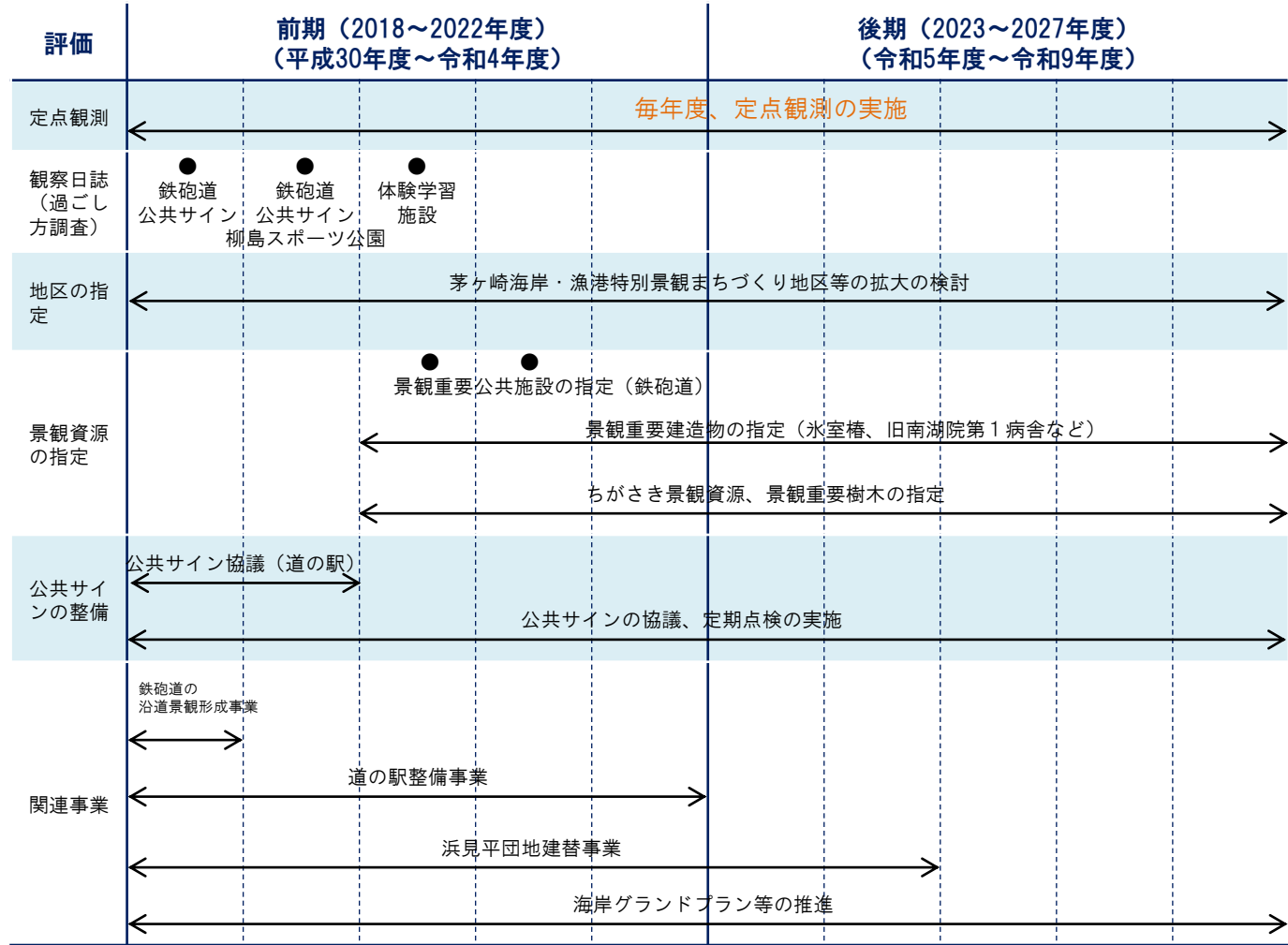
歴史的価値の高い建造物の保存・活用や浜見平や道の駅などの新たな拠点づくりに併せて、サーフィンや新しいスタイルの音楽を生み出してきた風土を継承し、海岸地域の文化を体感できる空間づくりを進めます。

海岸地域景観ゾーンは、道の駅や海岸・漁港等の拠点、愛称道路を基軸に景観形成を進めます。

また、海岸沿岸の拠点、歴史的価値のある建造物等が、人々のための公共空間となるように施設等の内容も含めて景観形成を図ります。

1. 2024年度(令和6年度)実施事業について

本ゾーンでは、道の駅や海岸・漁港等の拠点、愛称道路を基軸に景観形成を進めています。



2. 定点観測

定点観測では、海岸から見える眺望、愛称道路など6か所（8地点）を景観ポイントとし、富士山が見える6か所（7地点）を眺望点に設定しています。合計12か所（15地点）について、その眺望景観等が保全されているか確認しました。

3. 観察日誌(過ごし方調査)

2024年度には実施していません。

2. 定点観測

ー 景観ポイント(景観計画該当ページ 2-33～2-37)ー



柳島（柳島スポーツ公園）



2023年時点

柳島（柳島スポーツ公園）



2024年時点

サザンビーチ・茅ヶ崎漁港海岸公園（サザンビーチ）



2023年時点

サザンビーチ・茅ヶ崎漁港海岸公園（サザンビーチ）



2024年時点

サザンビーチ・茅ヶ崎漁港海岸公園（茅ヶ崎漁港海岸公園）



2023年時点

サザンビーチ・茅ヶ崎漁港海岸公園（茅ヶ崎漁港海岸公園）



2024年時点

ラチエン通り



2023年時点

ラチエン通り



2024年時点

一眺望点(景観計画該当ページ 2-38～2-41)一





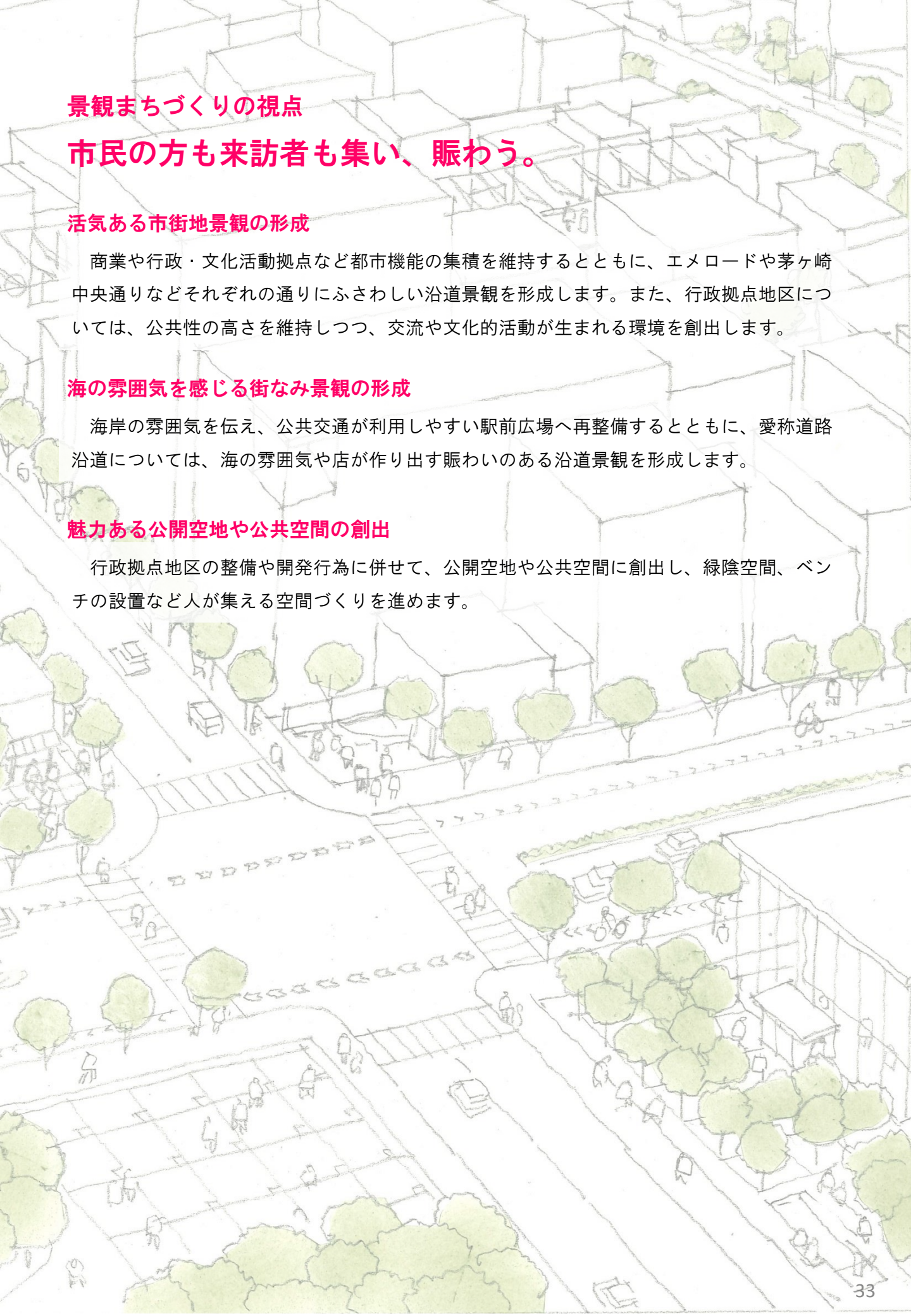
2-4 中心市街地景観ゾーン

Chigasaki Station area

中心市街地景観ゾーンは、商業・業務や市役所、市民文化会館等の行政機能が集積する地区です。本ゾーンでは、中央公園で遊んだり、お店で買い物をする姿、飲食店で食事や交流を楽しむ姿が見られます。

茅ヶ崎駅は1日に約11万人が利用する駅であり、茅ヶ崎のイメージを決定づける場所です。茅ヶ崎のイメージに沿った空間づくりを進め、飲食店などで食事や交流を楽しみ、賑わいのある景観形成を進めます。





景観まちづくりの視点

市民の方も来訪者も集い、賑わう。

活気ある市街地景観の形成

商業や行政・文化活動拠点など都市機能の集積を維持するとともに、エメロードや茅ヶ崎中央通りなどそれぞれの通りにふさわしい沿道景観を形成します。また、行政拠点地区については、公共性の高さを維持しつつ、交流や文化的活動が生まれる環境を創出します。

海の雰囲気を感じる街なみ景観の形成

海岸の雰囲気を伝え、公共交通が利用しやすい駅前広場へ再整備するとともに、愛称道路沿道については、海の雰囲気や店が作り出す賑わいのある沿道景観を形成します。

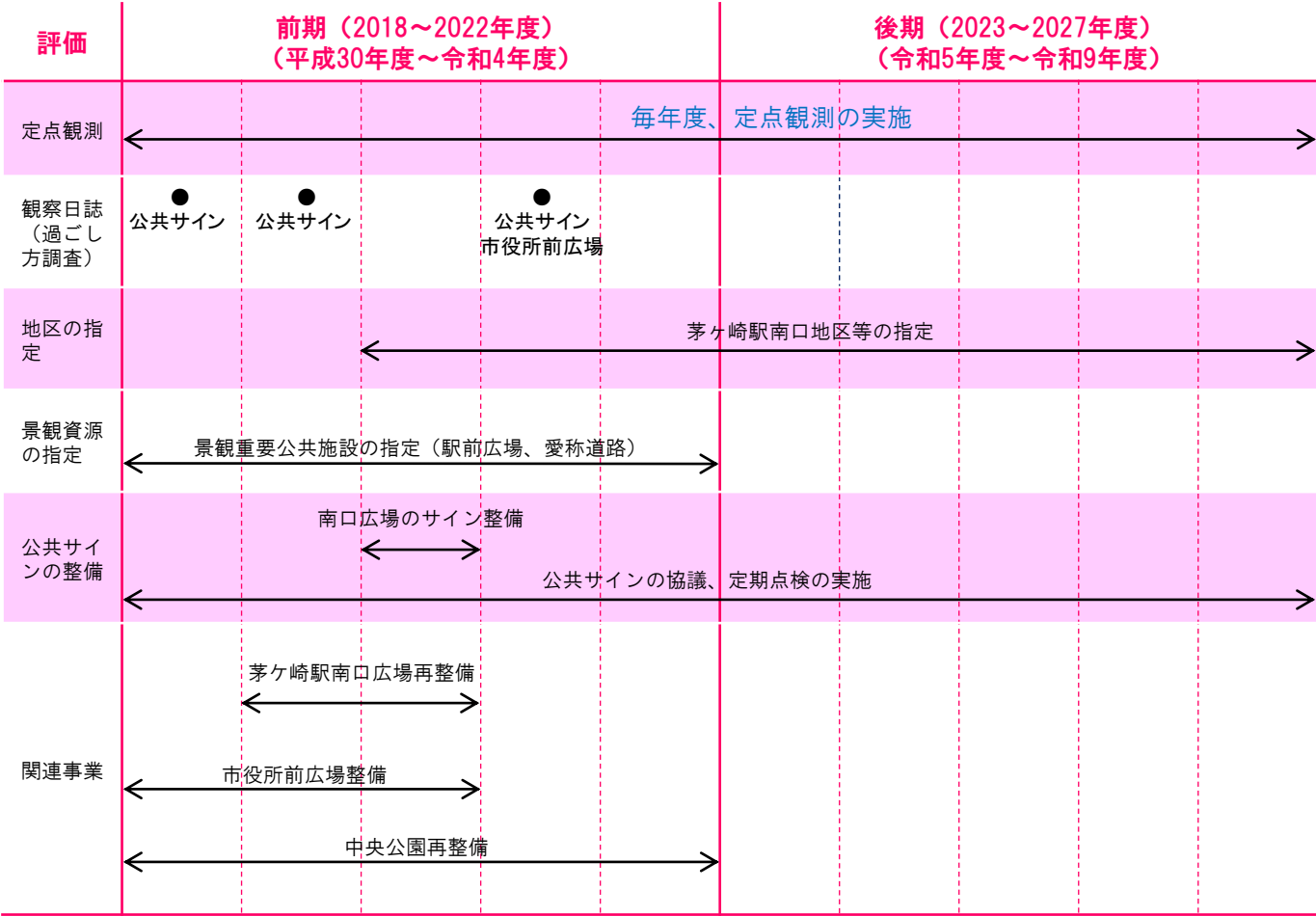
魅力ある公開空地や公共空間の創出

行政拠点地区の整備や開発行為に併せて、公開空地や公共空間に創出し、緑陰空間、ベンチの設置など人が集える空間づくりを進めます。

駅周辺や行政拠点地区は、茅ヶ崎の顔となるため、公共性を担保しつつ、景観形成を進めます。愛称道路を景観重要公共施設に指定するとともに、制度を活用し、公共性の低いサインや記念碑など設置されないように占用事項の内容を見直します。また、愛称道路を軸とした特別景観まちづくり地区の指定を検討します。

1. 2024年度(令和6年度)実施事業について

本ゾーンでは、茅ヶ崎の顔となるため、公共性を担保しつつ、景観形成を進めています。



2. 定点観測

定点観測では、茅ヶ崎駅周辺の5か所（6地点）を景観ポイントとし、茅ヶ崎駅北口から行政拠点地区を望む1か所を眺望点に設定しています。合計6か所（7地点）について、その眺望景観等が保全されているか確認しました。

3. 観察日誌(過ごし方調査)

2024年度には実施していません。

2. 定点観測

— 景観ポイント(景観計画該当ページ 2-46～2-49) —





—眺望点(景観計画該当ページ 2-50)—



3. サインに関する事項

茅ヶ崎市公共サインガイドライン（以降、市ガイドライン）ではユニバーサルデザインに配慮するとともに、住む人や訪れた人が、茅ヶ崎で過ごす時間や生活を楽しむことができるように、「歩きたい、出掛けたい」と思える公共サインが整備されるように基本方針を定めています。



1. 維持管理と既存のサインの見直し

公共サインは、市ガイドライン及び公共サイン整備・維持管理に係る事務要領により、サイン設置主体に、設置後に不備等が発生していないか、年に1回チェックシートに基づき定期点検を行い、3年に一度報告書の提出を求めています。定期点検により不備があった場合は、必ず修繕を行います。

2. 2024年度(令和6年度)の実施事業について

公共サインの定期点検を各課に依頼しました。

景観みどり課で所管している公共サインについて、清掃を実施しました。



4. 景観まちづくりの推進

本市が目指す景観は、屋外の生活を楽しんでいる人々の姿が様々な場所で見られるようにすることです。これを体現するために、市民、事業者及び行政が進める景観まちづくりの考えを景観計画に定めました。これまでと同様に景観まちづくりを進めるためには各主体が協働しながらも、主体的に取り組むを進めることが大切です。

景観計画の基本理念や基本目標に基づき、景観まちづくりを着実に推進していくための体制を構築していきます。

市民、事業者主体で行う景観まちづくりについては、目的や活動内容、まちづくりの成熟度に応じて、専門家の派遣や各種助成などの支援を行います。

必要に応じて、景観まちづくりアドバイザーや景観まちづくり審議会の意見を聞きながら、公平性及透明性の確保を図り、景観まちづくりを推進していきます。

1. 景観まちづくり審議会の開催

景観まちづくり審議会は、茅ヶ崎市における景観まちづくりに関し、必要な事項を調査審議するために、市長が諮問する地方自治法上の附属機関です。

今年度は3回開催し、（仮称）松林地区地域集会施設等複合施設の公共施設の設計、浜見平（J・K街区）土地利用計画について、景観形成基準に基づいた助言・指導等を行いました。

2. 景観まちづくりアドバイザー派遣

まちづくりに関わる施策、景観協議、市民や事業者が行う景観まちづくりなどに対し、専門的な視点から助言や相談を行うため、都市デザイン、ランドスケープデザイン、建築、サイン、マーケティング、ブランディング等を専門とする景観まちづくりアドバイザーを派遣します。

今年度は、景観まちづくり市民団体である松風台まちづくり運営委員会へ2回、浜見平地区の松尾川緑道整備事業について1回、（仮称）松林地区地域集会施設等複合施設設計事業について1回の合計4回の派遣を行いました。

松風台まちづくり運営委員会へのアドバイザー派遣では、建売建築の増加、建物解体時のトラブル、空家の増加などについて、アドバイザーを交えて意見交換を行いました。

松尾川緑道整備事業では、樹種の選定や既存樹木の保存活用について助言をいただきました。

（仮称）松林地区地域集会施設等複合施設設計事業では、樹種の選定やメンテナンス方法について助言をいただきました。



松風台



浜見平(松尾川緑道)

3.『第一駐車場跡地活用事業』の完成について

茅ヶ崎第1駐車場は昭和57年に、茅ヶ崎市の交通施策の一環として茅ヶ崎駅北口における駐車場確保及び渋滞緩和を図ることを目的に建設されました。

駐車場の安全性や利便性の低下を改善するための利活用計画として民間を活用した事業手法が採用され、令和2年に「茅ヶ崎市第1駐車場土地利活用事業」の事業提案型プロポーザルにおいて本計画が選定されました。

令和4年6月に景観まちづくり審議会に報告し、同年8月に工事着手、令和6年12月に完成しました。

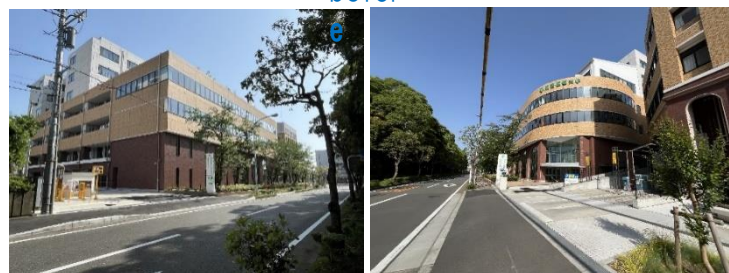
計画地は茅ヶ崎駅北口周辺特別景観まちづくり地区の行政文化街区に位置し、設備機器の目隠しや沿道緑化が計画され、みどり豊かな環境を保全し、親しみやうるおいのある景観の形成に寄与しています。

計画概要

- ・ 構造：RC造・建物用途：病院、大学、駐車場
- ・ 階数：地上7階、地下1階
- ・ 敷地面積：4,959.69㎡・建物高さ：28.00m



before



after



中央通りからみた様子



歩道から見たファサード



沿道緑化



4.『浜見平団地建替事業L-1街区』の完成について

浜見平には昭和30年代後半に、日本住宅公団（現在の都市再生機構）により建設された大規模賃貸住宅団地があり、近年のライフスタイルの変化に伴い、住戸面積の拡大や住宅設備の更新など居住水準の向上が必要となったため、都市再生機構によって、平成17年に浜見平団地建替事業に着手し、本市と連携を図りながら、団地の建替えを推進しています。

L-1街区は、団地居住者の移転先となる賃貸住宅として、令和2年12月に景観まちづくり審議会に当該計画等を報告し、令和3年3月に諮問、令和4年に工事着手、令和7年1月に完成しました。

計画地は浜見平特別景観まちづくり地区に位置し、既存のケヤキやイチョウの木を活用し、鉄砲道沿いに広場を設け、緑豊かな環境の継承と、沿道のみどりと一体となった空間を創出しています。

L-1街区計画概要

- ・ 構造：RC造・建物用途：共同住宅3棟
- ・ 階数：地上8階2棟、地上7階1棟
- ・ 敷地面積：11,707㎡・建物高さ：23.71m



before



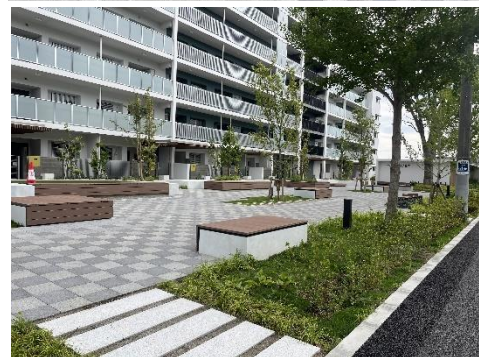
after



鉄砲道沿いに作られた広場



既存のイチョウやケヤキを活用



南北をつなぐ通路



4. 情報共有

S N S等を活用し、本市が行っている景観まちづくりについて情報発信を進めます。

景観みどり課ではF a c e b o o k、I n s t a g r a mのアカウントを運用し、幅広い年代の市民に向けて情報発信を行っています。

今年度はI n s t a g r a mでの情報発信を重点的に行いました。景観計画で定めている景観ポイントや眺望点の紹介だけでなく、市内で見られる季節ごとのおすすめの景観スポットや、定点観察の撮影時とは異なる季節や時間帯別に撮影した景観ポイントの写真を掲載しました。

景観みどり課Instagramより



5. まとめ

茅ヶ崎市景観計画の基本理念

「軽やかな気持ちで過ごせる空間をつくる」

「みんなにとって、茅ヶ崎に良いもの」を常に考え、連携することを意識しながら、様々な取り組みを進めています。

基本目標

「景観資源と眺望を守り、継承する」「屋外の生活を楽しめる空間をつくる」

「茅ヶ崎の価値を体感できる機会を創出する」

振り返りと課題

博物館の過ごし方調査では、浄見寺周辺の歴史・文化交流エリアを含めて実施したことで、訪れた人がエリア一帯を散策したり、旧和田家の縁側や遊具などで休憩する姿を見ることができました。屋外での生活を楽しんでもらうため、今後の施設整備においても、ベンチなどを設置して、人が滞留できる場所を屋外に設けることが重要だと再認識しました。

また、昨年度課題としていた周知活動について、今年度はInstagramの投稿を重点的に行いました。手軽に情報が発信できるツールであるため、茅ヶ崎市に住んでいる人以外にも市内の景観の魅力を知ってもらえるようにハッシュタグなどを工夫して投稿を行いました。

来年度は、新たな景観資源の指定、エリアマネジメント広告の検討など、引き続き基本目標の達成に向けた取り組みを実施してまいります。

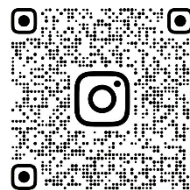




茅ヶ崎市景観計画年次報告書
2025年3月
発行 茅ヶ崎市
編集 都市部景観みどり課

〒253-8686
神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目1番1号
電話 0467-81-7182（直通）
FAX 0467-57-8377
ホームページ：<http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/>
携帯サイト：<http://mobile.city.chigasaki.kanagawa.jp/>

景観みどり課
Instagram



@KEIKAN_MIDORI

市ホームページ

